

九州大会における危機管理・避難等について

- 1 緊急地震速報が発令された時の対応
 - ① 試合等、生徒たちの動きを止める。
 - ② 会場内外の役員、観客にも知らせて、自席での待機を求める。
 - ③ 避難が必要になった時は、実行委員会で誘導することを伝える。

- 2 光化学オキシダント・PM2.5の警報・注意報等発令時の対応

開催県及び開催市町村の健康被害防止措置に応じて、開催県実行委員会の判断で競技の中断等の対応をとり、被害の防止に努める。

- 3 雷雲発生時の対応

雷雲が発生し、雷警報が発令された時は、屋外では競技を中断し、選手、役員、観客を安全な場所へ避難させる。

- 4 緊急時対応のため開催県実行委員会の事前準備
 - ① 開催県及び開催市町村が定めている気象関係の警報・注意報等発令時の対応を確認しておく。
 - ② 警報・注意報等が発令時に速やかに周知できる連絡体制を整備する。
 - ③ 会場の担当者との事前打ち合わせを行う。
 - ④ 大会会場の避難経路を確認する。
 - ⑤ AED設置場所を会場図に明記する。
 - ⑥ 緊急時の実行委員の役割分担を確認する。
 - ⑦ 大会出場者（引率者）・大会役員・補助員等への事前連絡を行う。

- 5 競技の再開について

競技中断後は、警報等が解除され、負傷者等の有無を確認・処置を行い、会場の安全が確認されたうえで、開催県実行委員会で協議をして再開を決定する。

- 6 その他

その他緊急事態が発生した場合は、開催県実行委員会で対応を協議し、安全な大会運営に努める。